

市の考え方及び回答

(1) 現状の取り組み

本市では、「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」の【基本方針 (3) みどりと人々がであう協働のしくみづくり】に位置付けられた施策：人材育成の取り組みとして、市民の皆様がみどりや生物多様性への関心を高めるとともに、新たな活動の担い手の確保や活動の中心となる人材を養成できるような講座や講演会等を実施しております。

具体的には、自然環境評価調査の調査員を担う人材育成を図るため、調査に関する考え方や実施手法等を学ぶ自然環境調査員養成講座を実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見え始めた令和4年度より毎年、市民及び職員を対象に、生物多様性の保全に向けた理解の促進及び環境意識の向上のため、生物多様性に関する講習会を開催しております。受講者が、生物多様性の重要性を理解し、生物多様性の保全が身近な問題であることを認識し、日常生活において生物多様性の保全を意識した行動をとれるように普及啓発を図っております。

(2) 講座開催に向けての課題

現状の課題として、市が所有、もしくは管理する緑地をはじめ、ミティゲーションを実施した植物等の保全管理に十分でない部分があることは認識しております。

これまで前述の例示のように様々な研修講座を実施し、自然環境に対する理解を深める取組を進めてまいりましたが、保全作業に注力した研修講座の実施は充分には行っておりませんでした。また、参加者にとって継続性のない講座では、実際に保全活動に参加できるレベルの人材育成に至らないため、より継続性の高い内容の講座である必要があります。これらの課題を踏まえ、市民と共に貴重な自然環境の保全に関われる仕組みづくりが必要であると考えております。

(3) 今後の取り組み

今年度で自然環境評価調査が終了することから、その結果も踏まえ、他市町の事例を参考に、市民と担当職員を対象として、知識レベルに応じた研修講座を視野に入れ学ぶべき知識や回数等、具体的な内容の他、森林環境譲与税の活用等財源についても併せて検討を進めてまいります。

また、実践の場としてご提案いただきました赤羽根字九図の斜面林につきまして、ご承知の通り倒木が多く、専門業者においても立入りを躊躇するほど危険な状況にあります。現在、森林状況の改善に向けて、補助金の活用等財政面での検討を行っているところですので、市民の方が安心して活動できるような状態にするまでには暫くのお時間をいただく必要があります。このため、保全作業等を実施する場合には、

赤羽根字九図以外の場所で行いたく考えております。候補としては、現在市が主導で自然環境保全を行っている赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区南側の一部を主なフィールドとして保全活動を兼ねた講習を継続的に行い、将来的には参加者に作業の効果を感じてもらえるような管理に繋げていきたいと考えております。

研修講座自体を市民と共に貴重な自然環境の保全に関われる仕組みと捉え、その実施につきましては、積極的に自然環境保全活動を行っている市民の皆様のお力をお借りし、協働での実施を検討してまいります。